

とみかのぎかい

TOMIKA TOWN COUNCIL

富加町議会だより



No. 197

2025.
(令和7年) 春
5月1日発行



議員報酬の見直しを渡邊町長に要望！

町議会では、「議会のさらなる活性化や、今後、議員を志す優秀な人材確保のためにも議員報酬の適正化が必要と考える」として、渡邊町長に議員報酬の引き上げを求める要望書を提出しました。

主な 内容

議会活動	2	町政を問う！一般質問	14
ピックアップ！！議会活動	3	編集後記	21
第1回定例会	4	開かれた議会を目指して	22
委員会報告	10		

議 会 活 動

1月～3月

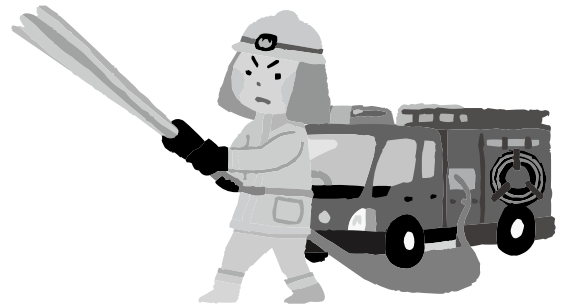
町民の皆様の
より良い生活のために
活動しています

1月

- 5日 町消防団出初式
- 10日 町議会広報委員会
- 12日 二十歳を祝う集い
- 14日 国保事業推進トップセミナー・県国保運営協議会会長連絡協議会
- 20日 例月出納検査
- 29日 可茂地域町村行政懇話会
- 31日 可茂町村議会
正副議長研修会
町地域福祉計画策定委員会

2月

- 2日 宝くじ文化講演会
町消防団機動演習
- 4日 議会運営委員会
- 7日 美濃加茂市学校給食センター運営委員会
- 13日 総務産業建設常任委員会視察研修
- 14日 地方財政対策等説明会
- 19日 中学校組合議会
- 20日 例月出納検査
- 28日 議会運営委員会
町国民健康保険運営協議会



3月

- 5日 議会第1回定例会 開会（～14日）
議員全員協議会
- 6日 議員全員協議会
- 7日 双葉中学校卒業式
- 10日 可茂地域一部事務組合議会
- 11日 総務産業建設常任委員会
- 12日 文教厚生常任委員会
とみかこども園増築園舎視察
- 13日 議員全員協議会
- 14日 議会第1回定例会（一般質問）閉会
- 18日 町介護保険等運営協議会
- 19日 例月出納検査
- 25日 富加小学校卒業式
- 26日 県町村議会議長会
- 27日 可茂地域懇談会
- 28日 とみかこども園卒園式



PICK UP ▲ ピックアップ!! 議会活動 活動の一部を紹介し

活動の一部を紹介し

1月5日 町消防団出初式

町消防団出初式が役場で執り行われ、議員全員で参列しました。多年にわたり消防団活動に貢献された団員の表彰が行われ、佐曾利議長が挨拶をしました。その後、駐車場で分団一斉に閲団をしました。



2月2日 町消防団機動演習

町消防団機動演習が羽生地内で行われました。放水訓練や実際の火災を想定した訓練を視察しました。



3月12日 とみかこども園増築園舎視察

文教厚生常任委員会と希望議員により、3月に増築部分が完成したとみかこども園の園舎を視察しました。新しい園舎は、保育を希望する子どもの増加に伴い、安心して子どもを預けられる環境を整備するために、園庭の西側に2部屋2クラス分の保育室が増築されたもので、この増築によって1クラスの人数にゆとりができることになります。私達議員は、園児たちが木の温もりのある木造の園舎で快適に過ごし、充実した保育を受けることを願います。

文教厚生常任委員 林委員長、森副委員長、井戸議員、福田副議長／佐曾利議長、山田議員、木村議員
帯同 野村こども課長、亀山教育課長、吉田議会事務局長



令和7年



第1回

定例会

令和7年度予算決まる

一般会計予算は37億3,500万円

令和7年3月5日から3月定例会が開催され、令和7年度富加町一般会計予算などの議案を議決しました。

3月定例会

会期は10日間 開会3月5日 閉会3月14日

3月定例会では冒頭、渡邊町長から令和7年度の予算編成大綱を含めた施政方針の説明がありました。上程議案では、専決処分の承認案件8件、条例案件12件、工事請負変更契約の締結1件、町道路線の廃止・認定2件のほか、予算案件11件が町長から提案され、すべての議案について原案のとおり可決しました。

また、議員発議では、条例案件1件を発議し、原案のとおり可決しました。

3月5日(水)	本会議 開会、議案上程・説明
3月6日(木)	全員協議会 議案の詳細説明、質疑等
3月11日(火)	総務産業建設常任委員会
3月12日(水)	文教厚生常任委員会
3月13日(木)	全員協議会 議案の詳細説明、質疑等
3月14日(金)	本会議 一般質問、質疑、討論、採決、閉会

専決処分



富加町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

富加町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正

富加町職員の給与に関する条例の一部改正

ポイント 人事院勧告に基づき、町議会議員、常勤の特別職職員、職員の給与等を引き上げる所要の改定。
(令和6年12月17日専決)

令和6年度 一般会計補正予算(第7号)	補正額	734万9千円	総額	36億8,420万8千円
------------------------	-----	---------	----	--------------

ポイント 人事院勧告に基づく給与改定等により、町議会議員、常勤の特別職職員、職員の給料等734万9千円を追加。財源は財政調整基金が充てられました。(令和6年12月17日専決)

令和6年度 介護保険特別会計補正予算(第3号)	補正額	54万円	総額	6億4,684万円
----------------------------	-----	------	----	-----------

ポイント 人事院勧告に基づく給与改定等により、職員の給料等54万円を追加。財源は国からの交付金が充てられました。(令和6年12月17日専決)

令和6年度 下水道事業会計補正予算(第1号)	補正額	73万5千円	総額	3億6,301万8千円
---------------------------	-----	--------	----	-------------

ポイント 人事院勧告に基づく給与改定等により、職員の給料等73万5千円を3条に追加。財源は他会計補助金が充てられました。(令和6年12月17日専決)

令和6年度
一般会計補正予算(第8号)

補正額

3,762万2千円

総額

37億2,197万円

ポイント 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援として、低所得者支援給付金事業1,345万円、介護施設等事業者臨時支援金110万円、とみか元気振興券事業(その7)に係る経費2,078万5千円等を追加。財源は財政調整基金が充てられました。(令和7年1月29日専決)

令和6年度
介護保険特別会計補正予算(第4号)

補正額

69万3千円

総額

6億4,753万3千円

ポイント 介護保険料の収入基準の見直しに伴うシステム改修により、69万3千円を追加。財源は国からの補助金が充てられました。(令和7年1月29日専決)

条例の制定



情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

ポイント 改正法により、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」について、条項のずれが生じるため、これらの条項を引用している箇所の改正を行うため制定するもの。

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

ポイント 改正法により、条項のずれが生じるため、これらの条項を引用している箇所の改正を行うため制定するもの。

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

ポイント 人事院が行った「公務員人事管理に関する報告」における「仕事と生活の両立支援の拡充」に係る項目に対応するため、必要な改正を行うため制定するもの。

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

ポイント 「懲役」及び「禁錮」が廃止され、これらに替えて「拘禁刑」が創設されたことに伴い、必要な改正を行うため制定するもの。

条例の全部改正



富加町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の全部改正

ポイント 一般職員の規定を準用し、今後は本条例の改正を不要にするための全部改正するもの。

富加町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の全部改正

ポイント 水道法施行令及び水道施行規則に規定される水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件の改正により全部改正するもの。

条例の一部改正



富加町職員の給与に関する条例の一部改正

ポイント 人事院勧告に基づく給与改定等に係る条例改正を除き、扶養手当等の変更に伴い所要の改正するもの。

富加町地域包括支援センターの運営及び職員の基準を定める条例の一部改正

ポイント 省令において地域包括支援センターの職員配置基準について緩和する改正が行われたため、所要の改正をするもの。

富加町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正

ポイント 栄養士法の改正により、栄養士免許を取得せずとも管理栄養士になることが可能となるため、「栄養士」による必要な配慮を求めている部分に「管理栄養士」を追加する所要の改正をするもの。

富加町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

ポイント 栄養士法の改正により、栄養士免許を取得せずとも管理栄養士となることが可能になることを受け、厚生労働省等が所管する各種施設の基準等についても「管理栄養士」を追加する所要の改正をするもの。

富加町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

ポイント 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、消防団員の損害補償に係る補償基礎額等を改正するもの。

富加町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正

ポイント 消防団員等公務災害等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、消防団員退職報償金の区分に新たに「35年以上」の区分を追加する所要の改正をするもの。

その他



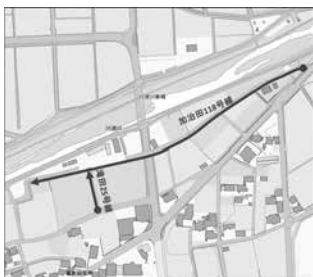
工事請負変更契約の締結について

高畑地内の工事について、契約金額が増額変更されました。

■工事名 町道稲荷北野線第2期道路改良工事
契約金額 変更前 49,522,000円
変更後 54,035,300円

ポイント 町道路線の廃止

滝田地内の県道富加・七宗線滝田バイパスの道路新設工事に伴い、町道の一部が新設道路の路線上となることから、町道滝田25号線と町道加治田118号線を廃止。



ポイント 町道路線の認定

滝田地内の県道富加・七宗線滝田バイパスの道路新設工事に伴う町道路線の廃止後の残路線について、新たに町道滝田86号線と町道加治田132号線として認定。滝田地内の宅地開発事業に伴い町道滝田87号線を認定。



補正予算



令和6年度 一般会計補正予算(第9号)

補正額 ▲3,885万3千円 総額 36億8,311万7千円

ポイント 人件費や各種事務事業の精算による不用額等を減額し、財政調整基金から1億3,259万2千円減額したほか、町有地売払収入等による積立金3,781万6千円、中学校組合分担金874万4千円等が追加されました。
予算を翌年度に繰越して使用する繰越明許費補正には、鉄道事業費補助金45万8千円やとみか元気振興券事業（その7）1,988万5千円等が追加されました。

令和6年度 国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

補正額 ▲161万4千円 総額 6億4,000万4千円

ポイント 保険給付費等交付金268万8千円等を減額し、出産育児一時金150万円等が減額されました。

令和6年度 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

補正額 ▲218万7千円 総額 1億88万7千円

ポイント 後期高齢者医療保険料311万2千円等を減額し、後期高齢者医療広域連合納付金225万8千円等が減額されました。

令和6年度 介護保険特別会計補正予算(第5号)

補正額 169万6千円 総額 6億4,922万9千円

ポイント 繰越金の計上に伴い、準備基金繰入金を減額し、施設介護サービス給付経費800万円等が追加されました。

令和6年度 水道事業会計補正予算(第1号)

補正額 7,800万円 総額 1億9,408万5千円

ポイント 配水管更新事業（国庫補助）の先行実施に伴い7,800万円を4条に追加。財源は国庫補助金等が充てられました。

議員発議



富加町議会の個人情報保護に関する条例の一部改正

ポイント 刑法等の一部を改正する法律及び情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の一部改正する所要の改正をするもの。

「発議」とは？

議案は、通常、町長から提案されますが、議員もしくは委員会から提案することを発議といいます。

令和7年度 当初予算を可決

渡邊町長が定例会冒頭に、令和7年度の予算編成を含めた町政全般に関する所信表明、提案説明を行いました。

一般会計は、前年度を8.6%上回る過去最大規模の予算となりました。

令和7年度予算は、急激な物価高騰の影響を見極めながら年々深刻化している少子高齢化や公共施設の老朽化、さらには社会保障関係費の増加に対応しながら、町政の指針である「富加町第5次総合計画後期基本計画及び第2次総合戦略」の着実な推進を目指し、「ちょうどいいまち とみか」の「富加町らしさ」を全面的に押し出し、バランスの取れた町政運営を実施するとして提案がなされ、その他の議案と合わせて審議が行われました。



令和7年度一般会計の主な新規事業など

内 容	予 算
地方公共団体情報システム標準移行経費	1億1,228万円
防災行政無線設備更新工事	9,841万円
全年齢での歯科検診事業	260万円
町道滝田79号線舗装補修工事	4,000万円
GIGAスクールタブレット端末更新	3,000万円
B&G海洋センターLED化等改修工事	3,378万円



各会計予算

一般会計／特別会計当初予算

	令和7年度	令和6年度	比 較	
			増 減	比 率
一 般 会 計	37億3,500万円	34億3,900万円	2億9,600万円	8.6%
特 別 会 計	13億6,280万円	13億4,197万円	2,083万円	1.6%
国民健康保険	6億5,170万円	6億3,700万円	1,470万円	2.3%
後期高齢者医療	1億 190万円	1億 290万円	▲100万円	▲1.0%
介 護 保 険	6億 920万円	6億 207万円	713万円	1.2%
合 計	50億9,780万円	47億8,097万円	3億1,683万円	6.6%

企業会計当初予算

水道事業会計		令和7年度	令和6年度	比 較	
				増 減	比 率
3条 (収益的)	収入	1億5,588万7千円	1億5,407万4千円	181万3千円	1.2%
	支出	1億5,588万7千円	1億5,407万4千円	181万3千円	1.2%
4条 (資本的)	収入	3,175万7千円	8,218万3千円	▲5,042万6千円	▲61.4%
	支出	7,071万8千円	1億1,608万5千円	▲4,536万7千円	▲39.1%

下水道事業会計		令和7年度	令和6年度	比 較	
				増 減	比 率
3条 (収益的)	収入	3億4,777万2千円	3億6,228万3千円	▲1,451万1千円	▲4.0%
	支出	3億4,777万2千円	3億6,228万3千円	▲1,451万1千円	▲4.0%
4条 (資本的)	収入	1億6,302万6千円	1億6,889万8千円	▲587万2千円	▲3.5%
	支出	1億7,247万6千円	1億7,571万9千円	▲324万3千円	▲1.8%

審議の結果

令和7年第1回富加町議会定例会

件名	結果	賛成	反対	林由香里	森利和	酒井一弘	山田直行	木村康夫	福田定道	井戸亨	佐曾利敏
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて 富加町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて 富加町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて 富加町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて 令和6年度加茂郡富加町一般会計補正予算(第7号)	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて 令和6年度加茂郡富加町介護保険特別会計補正予算(第3号)	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて 令和6年度加茂郡富加町下水道事業会計補正予算(第1号)	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第7号	専決処分の承認を求めることについて 令和6年度加茂郡富加町一般会計補正予算(第8号)	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第8号	専決処分の承認を求めることについて 令和6年度加茂郡富加町介護保険特別会計補正予算(第4号)	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第1号	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	富加町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の全部を改正する条例について	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	富加町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の全部を改正する条例について	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	富加町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	富加町地域包括支援センターの運営及び職員の基準を定める条例の一部を改正する条例について	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	富加町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	富加町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	富加町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	富加町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	工事請負変更契約の締結について	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	町道路線の廃止について	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	町道路線の認定について	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	令和6年度加茂郡富加町一般会計補正予算(第9号)	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	令和6年度加茂郡富加町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	令和6年度加茂郡富加町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	令和6年度加茂郡富加町介護保険特別会計補正予算(第5号)	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	令和6年度加茂郡富加町水道事業会計補正予算(第1号)	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	令和7年度加茂郡富加町一般会計予算	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	令和7年度加茂郡富加町国民健康保険特別会計予算	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	令和7年度加茂郡富加町後期高齢者医療特別会計予算	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	令和7年度加茂郡富加町介護保険特別会計予算	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	令和7年度加茂郡富加町水道事業会計予算	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	令和7年度加茂郡富加町下水道事業会計予算	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第1号	富加町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について	7	0	○	○	○	○	○	○	○	○

議長

○賛成 ×反対 除)除斥 ※議長は採決に加わりません。

委員会報告

総務産業建設常任委員会

人事院勧告による給与改定等に伴う補正予算専決処分、とみか元気振興券事業に伴う補正予算専決処分、令和6年度の事業実績による不用額の減額補正を行うもののほか、配水管更新事業の先行実施に伴う補正含む一般会計補正予算案及び、水道事業補正予算案、令和7年度一般会計予算案、水道事業予算案、下水道事業予算案などを可決すべきものと決定。

委員長／山田議員、副委員長／酒井議員、委員／木村議員、佐曾利議員

総務産業建設常任委員会は、3月11日に会議を開き、所管する条例や予算案件のほか、工事請負変更契約、町道路線の廃止、町道路線の認定について審議を行いました。

専決処分の承認を求めることについて

人事院勧告に基づく給与改定等の条例改正及び補正、経済対策のためのとみか元気振興券配布事業などの補正等の説明があり、質疑を行いました。

町条例の制定、改正について

各法令等の改正に伴い、引用している町条例の改正を行うものであるため、その趣旨・内容等の説明があり、質疑を行いました。

令和6年度一般会計補正予算（第9号）、水道事業会計補正予算（第1号）について

総務課関係では、財産売払収入2,445万6千円、町長選挙費△396万9千円、議会議員選挙費△410万2千円等、企画課関係では、基金積立金3,781万6千円、富加町経営安定対策補助金（長良川鉄道への負担金）365万3千円他、各財源等について説明があり、質疑を行いました。産業環境課関係では、申請件数増による住宅用太陽光発電など住宅用新エネルギーシステム等設置事業補助金28万2千円等の説明があり、質疑を行いました。

建設課関係では、降雪が多かったことによる町道除雪委託料300万円、水道事業会計では富加七宗線配水管布設工事7,800万円等の説明があり、質疑を行いました。

令和7年度富加町一般会計予算、水道事業会計予算、下水道事業会計予算

総務課関係では、防災行政無線設備更新工事9,841万1千円、消防団車庫建築設計費450万円について説明があり、火災時の放送や消防団の編成について活発な意見を交わしました。企画課関係では、財政調整基金からの繰入金全体が3億2,631万5千円（28.0%増）となり、各財源の説明や、地方公共団体情報システム標準化移行経費1億1,228万4千円、ガバメントクラウド利用料3,736万1千円等について説明があり、質疑を行いました。

産業環境課関係では、新規就農者確保事業費保補助金420万円、企業振興奨励金3,807万円等の説明があり、質疑を行いました。

建設課関係では、道路整備事業として採択された町単独工事整備費1,150万円、町道滝田79号線補修舗装工事4,000万円、水道事業会計予算、下水道事業会計予算等の説明があり、質疑を行いました。

その他

- ①工事請負変更契約の締結について
- ②町道路線の廃止について
- ③町道路線の認定について

工事の進捗状況や町道路線の廃止・認定に至る経緯などを求める質疑を行いました。

以上、慎重な審議の結果、所管する案件は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

文教厚生常任委員会

人事院勧告による給与改定等に伴う補正予算専決処分、介護保険料の収入基準の見直しに伴うシステム改修に伴う補正予算専決処分、令和6年度の事業実績による不用額の減額補正を行うもののほか、介護予防サービス費の給付費増加に伴う補正含む一般会計補正予算案、国民健康保険特別会計補正予算案及び後期高齢者医療特別会計補正予算案、介護保険特別会計補正予算案、令和7年度一般会計予算案、国民健康保険特別会計予算案、後期高齢者医療特別会計予算案、介護保険特別会計予算案などを可決すべきものと決定。

委員長／林議員、副委員長／森議員、委員／福田議員、井戸議員

文教厚生常任委員会は、3月12日に会議を開き、所管する条例や予算案件等について審議を行いました。また、とみかこども園の増築された園舎の視察を行いました。

専決処分の承認を求めることについて

人事院勧告に基づく給与改定等の条例改正及び補正、介護保険料の収入基準の見直しに伴うシステム改修のための補正等の説明があり、質疑を行いました。

町条例の一部改正について

各法令等の改正に伴い、引用している町条例の改正を行うものであるため、その趣旨・内容等の説明があり、質疑を行いました。

令和6年度一般会計補正予算（第9号）、国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、介護保険特別会計補正予算（第5号）について

住民課関係では、定額減税補足給付金△94万円、国民健康保険特別会計は保険給付費（出産育児一時金）等を減額補正、後期高齢者医療特別会計は広域連合納付金（保険料等負担金）の減額補正等の説明がありました。

福祉保健課関係では、障がい者福祉費408万5千円、新型コロナワクチン接種委託料△600万円の説明を受けました。また、介護保険特別会計は繰越金の計上に伴う準備基金繰入金を減額し、施設介護サービス給付費800万円等について説明を受け、質疑を行いました。

教育課関係では、奨学金貸付金△120万円、文化講演事業委託料△32万5千円、B&G海洋センターなどの体育施設改修工事△89万3千円等の説明がありました。

子ども課関係では、子育て支援事業費（子育てのための施設等利用給付費、体調不良児対応型病児保育事業補助金等）△634万6千円、こども園等増築工事監理委託料△70万2千円等の説明を受け活発な質疑を行いました。

令和7年度富加町一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、介護保険特別会計予算

住民課関係では、歳入として個人所得の回復傾向や人口増加等を背景とした町税9億1,902万4千円（9.1%増）、国民健康保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算等について説明がありました。

福祉保健課関係では、高齢者福祉タクシー利用料金助成事業266万4千円、町社協福祉車両購入補助金150万3千円、妊産婦健診等タクシー費用助成金32万円、全年齢での歯科検診事業260万9千円等、介護保険特別会計等について説明を受け、質疑を行いました。

教育課関係では、GIGAスクールタブレット端末更新3,000万円、B&G海洋センターLED化等改修工事3,378万円、とみかの歴史PR事業（歴史PRマンガ作成等）402万6千円などの説明があり、外国語指導助手について活発な質疑を行いました。

子ども課関係では、多子世帯の保育料の負担軽減を図るために多子カウントの年齢制限撤廃により保育料収入を492万9千円減額し、とみかこども園及びりんご保育園とみかで使用するオムツの支給191万9千円について説明がありました。

以上、慎重な審議の結果、所管する案件は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

日 程 令和7年2月13日(木)

目 的 新丸山ダム及び国道418号線付替工事現場視察

視 察 先 新丸山ダム及び国道418号線(八百津町地内)

出 席 者 議員／山田委員長、酒井副委員長、佐曾利議長
 福田副議長、井戸議員
 帯同／渡邊町長、山田建設課長、吉田議会事務局長

報 告 者 山田 直行 委員長

新丸山ダム建設事業は、昭和31年に完成した丸山ダムを嵩上げすることで洪水調節機能の強化等を目的として昭和61年から事業に着手し、ダム本体工事を令和3年から着手している事業です。議会では、昨今の気象異常による豪雨や洪水などの災害対策における治水事業及び、町にも関わりのある国道418号線のダム建設に伴う付替え工事の現況を理解することは重要なこととありますので、この機会に、治水事業に対して理解を深めるために視察研修を実施しました。

新丸山ダムや国道418号線に架橋される日本最大級のアーチ橋などは、近年稀にみる国家直営の大規模工事ではありますが、最新の技術を駆使して、安全や環境に配慮した工事を行っており、工事のDX化や働き方改革につながる工事であると感じました。

また、国道418号線の付替工事によって道路や橋が新しく完成することで、加茂郡のみならず岐阜県内の流通や経済発展を望めることとなります。また、工事の段階から、「新丸山ダム水源地域協議会」を立ち上げ、近隣市町村の自然・文化・伝統等の地域資源と新丸山ダム建設に伴う基盤整備等を活用し、周辺地域の振興に資する効果的な施策を検討しており、地域の魅力を高め、地域の満足度を継続的に高める地域振興について活動を行っていることが印象的でした。

また、新丸山ダム建設は洪水対策と水供給の安定化に不可欠ですが、環境への影響と膨大な建設費が心配される場所でもあります。そのため、周辺地域の理解を得ながら環境や経済のバランスを取っていく必要があると感じました。

わが町においても、国道418号線の沿線として、その相乗効果を促すための方策を考えなければならないことだと思われま。特に国道418号線の道の駅であります「半布里の郷とみか」の活用をはじめ、沿線市町村として地域振興を行い、それがあらゆる分野での産業振興につながればと思います。



視察のようす

総務産業建設常任委員会視察研修のようす



国土交通省中部地方整備局 新丸山ダム工事事務所



新丸山ダム工事現場



新丸山ダム工事現場



国道418号線付替工事現場（アーチ橋）



国道418号線付替工事現場（アーチ橋）



国道418号線付替工事現場（アーチ橋）

町政を問う! 一般質問

一般質問は、議員が町政全般について現状や方針を問うものです。自分の住む町を「どうにかしたい」、「より良くしたい」という想いで議論を行っています。掲載の内容は、質問及び答弁を要約したものです。紙面の都合で一部質問のみの掲載となっています。

熱い質問の詳細は、
議会録画映像をご覧ください。



「一括」又は「一問一答」から質問方式を選択し、持ち時間60分以内で議長の許可を得て質問します。



QRコードからは議会録画映像をご覧ください。
※映像の公開には、一定の期間を要することがあります。



富加町防災計画と防災士の役割について

林 由香里 議員

ぜひQRコードからご覧ください



答弁の 想い

今日、皆さんが心配される南海トラフ地震が起きた時、富加町への災害支援は、津波等の発生が予想される沿岸地域より手薄になったり遅れたりする可能性は高い。住民同士が、自助、共助の精神で困難な時期を助け合わなければならないと考えるが、そのためには、具体的にどのような準備、施策が必要かを町民全員が自分事として捉え、考えるための道筋を行政に示して欲しい。このような想いから質問をします。

Q

防災備蓄倉庫の中身の決定、定期的な点検、管理は誰が行っているのか。他の住民が中を見る機会は設けられているのか。

A

【川合 総務課長】

購入品目の決定や日常の点検・管理は総務課職員が行っています。住民の方が中を見る機会は特に設けていませんが、防災訓練の時に見学することで防災意識を高めてもらうことも必要であると考えています。また、小学生への防災授業や、自由研究、中学生が職場体験で役場を選択した時などの機会に見学を行っています。

Q

女性目線の防災備品や設備についての意見をどう反映させているのか。

A

【川合 総務課長】

能登半島地震の災害派遣に参加した町の女性職員と総務課の女性職員で検討会を実施し、「女性の安全を守る」という視点で必要な備品について意見を聞き、防災備品の購入品を選定しています。

Q

防災備蓄倉庫を増設する計画はあるのか。(例えば、自治会ごとなど)

A

【川合 総務課長】

現在は備蓄倉庫を増設する計画はありませんが、より有効な備蓄品への見直しや備蓄品の増量に取り組んでいます。

Q

災害時に防災備蓄倉庫を開ける権限は誰にあり、普段はどこにあるのか。

A

【川合 総務課長】

防災備蓄倉庫の鍵は役場で保管しており、避難所の開設状況や避難者数などを考慮し、総務課長の指示で職員が開けています。



防災備蓄倉庫（滝田地内）

Q

上水道破損の場合の水資源の確保については、どう考えているか。使える井戸などの把握はしているか。自治会単位（集会所など）で、非常時につかえるタンクを導入することはできないか。

A

【山田 建設課長】

「使える井戸」の把握はしていませんが、井戸水の利用や集会場に給水タンクを備えることも水源確保として考えられます。水道事業者として、災害により水道水が配水できなくなった場合に、応急給水施設や配水池からの給水や県管理の送水管から給水できる仕組みを構築しています。

Q 避難所の運営について、トイレの安全確保や避難者の避難場所の割り振りなどは、緊急時、だれに任せていく計画か。そのための研修などは行っているのか。あるいは行う計画はあるのか。

A 【川合 総務課長】
トイレの安全確保は、防犯ブザーや防犯ライトを活用して行います。また、避難場所の割り振りや、避難者の判断に委ねられ、避難者が長期間滞在するような災害時には、町が中心となりますが、町職員のみで避難所運営はできませんので、自治会や避難者などの地域を代表する方々と一緒に運営を行うこととなります。職員の避難所の設営や運営訓練は定期的に行っています。各自治会でも総合防災訓練の際に独自訓練をして頂くことが、自助、共助の意識を高めることに繋がると考えています。

Q 避難所をもっと身近な場所（集会所など）にも設置して、自治に任せるわけにはいかないか。

A 【川合 総務課長】
自然発生的に集会場が避難所となり、自治による運営が行われることは、公助に頼らない理想的な自助・共助の姿と考えますが、それらを事前に町で指示することはできないものと考えます。

Q 防災士資格取得に対し、町が補助を行っているが、町としては防災士にどのような役割を期待しているのか。また、町内の防災士同士の連携や組織化、研修の実施などは計画しているか。

A 【川合 総務課長】
令和6年度より補助制度を創設しました。防災士の方には、町や自主防災組織が行う防災訓練の運営や、地域での活動に、防災に係る指導的な役割を担う方として参画して頂く事を補助の要件としています。防災士を取得された方への研修や意見交換会の実施を、みのかも定住自立圏による防災事業で共同で行っています。今後、防災士の登録者数が増えれば、組織化を目指したいと考えています。

Q 町内で、災害時に使える重機やそのオペレーターの場所や数を役場で把握しているか。

A 【川合 総務課長】
建設業協会やダンプトラック協会などの民間団体と災害時の応援協定を結んでいます。全ての重機の数やオペレーターの数についての把握はしていませんが、地元の富加町建設業協会が所有する重機は15台、オペレーターは15人と把握しています。

一問 南公民館の外トイレの整備及び町内公園トイレの
一答 今後の整備計画について

林 由香里 議員

**答弁の
想い** 何度も公共施設のトイレについての一般質問を行ってきているが、その後の改善がみられないところが多い。特に南公民館の公園については、羽生地区に児童公園がないこともあり、多くの子どもや親子連れが利用している。現在のトイレに不安を覚える声も多く、緊急性が高いと考えている。今後、どのように整備する予定なのか具体的な計画を示して欲しい。このような想いから質問をします。

Q 南公民館の児童公園を利用する子供たちにとって、現在のトイレは使いにくく安全性にも問題がある。整備改善の計画はあるか。

A 【亀山 教育課長】
南公民館の外トイレは富加町商工会の施設ですが、児童公園の利用者も使用させて頂くことから、防犯対策のための監視カメラやトイレの清掃管理の費用を町が負担しています。商工会の施設を改修することは、町の一存ではできず、現在のところ改善の計画はありませんが、今後については、商工会と相談したいと思えます。
なお、周辺の公共トイレとして、南公民館やふれあいサロンどうだんに洋式トイレがありますので、ご利用頂きたいと思えます。

Q 町内にある公衆トイレには快適性、安全性に問題のあるところも多い。以前の一般質問後、改善はなされたか。また、今後の整備計画は具体的にはどうなっているか。

A 【亀山 教育課長】
町では公共トイレの洋式化を進めており、教育課の管理する公園では、大半を洋式トイレに整備しました。その他の公園でも一部和式がありますが、とみばーくは、防犯カメラや多目的トイレを整備し、暖房温水便座やベビーチェア、おむつ交換台を備えています。
今後については、子どもや女性にも配慮した快適な空間とするニーズがあることも考慮し、施設の老朽化や使用頻度などを踏まえ、必要とする改善策を講じていきたいと考えています。



現在の職員不足に対応する
業務のデジタル化・AIの活用計画

森 利和 議員

ぜひQRコードからご覧ください



答弁の
想い

以前にも自治体DXの推進について質問しましたが、その後、全く進んだところが見えない。専任担当者を作って調査し実施計画を策定することが必要です。このような新しい考え方や仕事は職員からは提案が上がってこないで、トップダウンで町長から指示を出しやっていくしかできません。今の予算にはDXという文字すらありませんので、町長が自治体DXを推進しないなら、同じことをして毎年予算が膨らみます。町が維持できなくなり合併を考えるその前に、住民サービスを検証し直し、持続可能な財政のために職員を削減し小さな町にする。今こそ改革をして町民職員共に明るい未来の幸せな富加町の実現のための事業を推進して欲しい。このような想いから質問をします。

Q

高齢化が進む中、住民サービスの向上に向け誰でも使いやすいシステムが必要となります。近隣自治体でも先進的な取り組みがなされていますが、町においてはまだまだ不足していますし、一般業務の効率化も進まず、職員だけでは仕事ができず会計年度職員を一般職員以上に採用し業務をこなしている。また、職員の残業も前年から全く減らず年間2,000万円弱の残業代も発生し職員の健康や町財政の健全性のためにこの状況は改善しないといけないと思います。その解決策が、自治体DXの推進なのに、町として推進する姿勢が見えてこないですが、推進する予定はありますか。

A

【渡邊 町長】

自治体DXは、当然積極的に推進すべき事業であると考えています。また、DXを推進するためには課題も数多くあり、一概に予算や人員を費やせば成功するというものでもないと思っています。例えば、オンライン申請手続きなど、一つの業務や事務を全てデジタル化できれば効果的ですが、大半の業務はデジタルとアナログの併用の状況となり、必然的に職員の扱う事務も増加してしまいます。大規模な自治体であれば、効率化できる部分は多いと思いますが、町のような小規模な自治体では、逆に業務が煩雑となり行政サービスが低下することも考えられます。そのため、DX推進はデジタル化の必要性を十分に理解し、デジタル技術の活用と業務の効率化を図りながら、どのような住民サービスの提供ができるか考えていくことが重要であると考えています。



「富加町らしさ」の中における農業政策

森 利和 議員

答弁の
想い

私も5年前に水田での米作をやめ、畑は草刈りをするだけの状態です。今後農作業のやり方を伝授できず、10年後には業としての町の農業はなくなるのではと心配し、食糧自給の問題からも国に何とかしなくてはならないと警鐘を鳴らしたい。このような想いから質問をします。

Q

富加町の農業は5年後10年後どうなっていると予想しているのか。

A

【川崎 産業環境課長】

現在、農家の方の高齢化や後継者不足により、農地の耕作放棄地が増える可能性があるかと予想しています。

Q

農耕放棄地が増え続ける現状を止める改善策はあるのか。

A

【川崎 産業環境課長】

現在の耕作放棄地になっている農地の所有者に対して、適切に管理して頂くよう通知を出しており、土地所有者から管理ができず、他に耕作者を探して欲しいとの意向がある場合は、耕作を希望される方へ紹介する対応を行っています。

Q

今まで以上に今後住民を増やすために、農地の宅地化を推奨するのか。

A

【川崎 産業環境課長】

産業環境課としては、農家の方とともに保全していく立場ですので、宅地化を推奨することはありません。

一問一答 令和6年6月から導入された 定額減税と調整給付金について

酒井 一弘 議員
ぜひQRコードからご覧ください



答弁の 想い

令和6年度から実施された定額減税は、従来の給付金の給付型ではなく、所得税から減額される事による可処分所得を増やすことを目的としているが、その効果、実感が薄く、その為、控除できない金額を控除不足額として市町村では、令和6年度調整給付金支給確認書により控除不足額を支給した。当然、この金額は「推計所得金額」を見積り支給せざるを得ないため、源泉徴収票に依る検証が必要になり、令和7年度において「不足額給付」が行われる。元としては、どこまで進んでいるのか知りたいという想いで質問します。

Q 定額減税と調整給付金の運用についての違いを説明してください。

A 【清水 住民課長】
定額減税は、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却の一環として令和6年度に決定された1年限りの減税する制度で、所得税額から3万円、住民税額から1万円の特別控除をして、給与所得者をはじめとする納税者の経済的負担を軽減することを目的としています。

また、調整給付金（定額減税補給給付金）は、定額減税によって減税しきれないと見込まれる方に対し給付する制度となっています。

Q 調整給付金支払確認書の発行されていない職種の方はありますか？

A 【清水 住民課長】
職種での区分はありませんが、103万円以上の給与収入のある方など、所得税または、令和6年度町県民税の所得割が課税されており、定額減税しきれないと見込まれる全ての方に調整給付金支払確認書を通知しています。また、個人事業主や事業専従者などは、確定申告を行うことにより調整給付金支払確認書の発行されていない方も減税となる場合があります。

Q 源泉徴収票 摘要欄における所得税減税控除外額の取扱いについて。

「当初給付」と「控除外額」による支払過納額の返還業務はされるのですか？

A 【清水 住民課長】
源泉徴収票の摘要欄「控除外額」は、定額減税の控除対象額に対して、年末調整時の定額減税しきれなかった金額がある場合に記載することとなっています。

また、所得税額が確定した後に、「控除外額」と「給付金支給額」をすべて確認した結果、調整給付金のもらい過ぎとなった場合でも、国は返還を求めない方針を公表しているため、返還する必要はありません。

Q 調整給付金には、令和6年夏以降の「当初給付」と令和7年の「不足額給付」となりますがその内容について説明してください。また、町民に周知はされていますか？

A 【清水 住民課長】
当初調整給付は、定額減税しきれない額を給付するものですが、令和6年分の所得税は未確定のため、推計額を用いて算定したことにより、令和6年分の所得額などが確定した結果、支給額に不足が生じた方などを対象に、令和7年度に追加で不足額給付を行う予定です。令和6年度7月から支給開始した給付金については、対象者に郵送で通知し、ホームページ及び広報誌で周知しました。また、未申請者に対して9月に2回、10月に1回の通知をしました。なお、令和7年度実施予定の不足額給付金については、支給時期等は現在未定となっていますので、対象者の方へのお知らせ、手続き等、決まり次第、ホームページや広報誌等でお知らせします。



渡邊町長の具体的な施策について

井戸 亨 議員

ぜひQRコードからご覧ください



答弁の
想

広報とみか1月号に6つの柱を中心に施策を進めるとあります。しかし、どれも目標に向けての具体的なことが示されていません。そこで、6つの柱実現に向けてお聞きします。

Q

子育て支援・教育の充実とあるが具体策と予算建てをお聞きします。

A

【渡邊 町長】

子育て支援施策は、経済的支援の継続事業として紙オムツ支給事業、こども園等の副食費無償化を、令和7年度から新規事業として、保育料算定時に多子世帯の第1子カウントの年齢制限を外し国の基準より更に保育料を軽減する施策を予定しています。

Q

高齢者福祉の充実とあるが具体策と予算建てをお聞きします。

A

【渡邊 町長】

高齢者福祉及び介護予防は、運動機能向上、口腔機能向上、認知症予防、生きがいづくり、栄養改善の事業を、町が直接実施する事業及び委託事業として必要な方に必要なサービスを提供できるよう実施していきます。高齢者の移動支援やタクシー料金助成も拡充して必要な方に届く支援を実施していきたいと考えています。高齢者の熱中症対策として、より身近な自治会集会所をクールシェア施設として開放した自治会に対して補助金給付事業を実施します。また、虫歯や歯周病を防ぐことで、生活習慣病をはじめとする病気を予防し健康寿命を延ばす皆歯科健診を新規事業とした予算建てをしています。

Q

災害に強いまちづくりとあるが具体策と予算建てをお聞きします。

A

【渡邊 町長】

防災行政無線設備の更新を行うことで機能を強化し、町民により効率的な情報提供をします。また、例えば宿泊を伴うようなものや、近隣自治体と連携した形より現実的な防災訓練を提案していきたいと考えています。

Q

対話を重視した政策決定とあるが「タウンミーティング」、「町民の声」はどうなっていますか？

A

【渡邊 町長】

町民の声を聞く「意見箱」の設置は、昨年8

月に町のホームページ上に町民の声入力フォームを公開しました。また、紙での提出方法として、役場玄関ロビーに意見箱を設置しています。タウンミーティングは、町の実施要領に基づき開催しており、令和6年度は2件の申し込みがありました。また、双葉中学校PTA、生徒会との懇談会や商工会などの各種団体の会合などに参加するなど、様々な機会を通じて意見交換を行っています。

Q

産業の活性化とあるが具体策と予算建てをお聞きします。

A

【渡邊 町長】

町の産業・農業を活性化させるために、将来、どこの農地をどの担い手の方が担っていくのかの目標地図を含めた令和6年度策定の地域計画を基に、農地の集積や耕作放棄地の解消に向けた更なる取り組みを進めていきます。また、商工会と連携し、融資に係る利子補給事業を実施して、小規模企業者の支援をしていきます。例年同様の予算額ではありますが、国や県の補助制度を活用しながら支援していきたいと考えています。

Q

文化を生かしまちづくりとあるが具体策と予算建てをお聞きします。

A

【渡邊 町長】

貴重な歴史遺産があることは、町の大きな魅力であり、歴史遺産を適切に保存しつつ、町の財産として積極的な活用を図っていきたくと考えています。令和6年度策定の国史跡夕田墳墓群の保存活用計画に基づき史跡の保存活用を進め、夕田墳墓群すべてを国史跡として保存したいと考えています。また、加治田城の歴史を積極的にPRするため、歴史マンガ制作事業を計画しており、制作や調査研究には関高校地域研究部との協働を計画し、セミナーや現地見学会などの活用事業を展開していく予定です。その他、公民館講座による生涯学習の活性化、コンサート事業で芸術文化に触れる機会の創出などを実施する予算建てをしています。

答弁の
想

自治会加入率が下がっていくことが見込めますが、そのことについてお聞きします。

Q 現在の自治会加入率はどうなっているか？

A 【川合 総務課長】
令和7年2月末時点で74.2%となっています。

Q 加入率に地域差はあるのか？

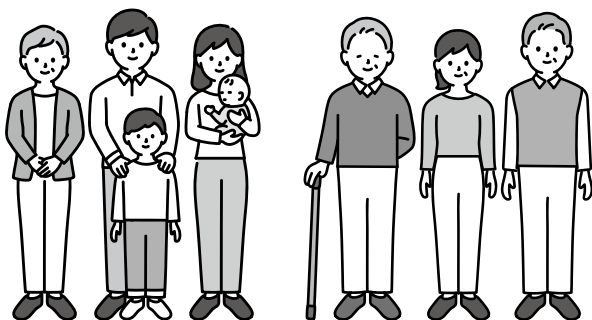
A 【川合 総務課長】
地域差は特に見られません。

Q 自治会入会のメリットは？

A 【川合 総務課長】
自治会は、住民の生活に最も身近な組織です。自治会での活動やご近所付き合いは、生活に安全と安心を与えてくれます。特に、災害などの非常時、“もしも”というときには、隣近所や自治会での助け合いが多くの命を守り、困っている人への手助けとなります。普段からのお付き合いの積み重ねが、心強い支えとなることを、東日本大震災などの経験が私たちに教えてくれます。

Q 自治会入会のデメリットは？

A 【川合 総務課長】
特にないものと考えていますが、自治会加入は強制的なものではなく、あくまで個人の考え方や意思に基づくものであり、自治会に未加入であってもご近所同士のお付き合いや助け合いで安心して暮らせるといった考え方を否定することはできないと認識しています。



Q ごみ集積所の利用を自治会が拒否してよいのか？

A 【川崎 産業環境課長】
町では、ごみ集積所に排出されたごみを自治会への加入の有無を問わず収集していますが、ごみ集積所は自治会からの要望により設置し、維持管理は自治会にお願いしています。町から自治会が決められたルールに意見を上げることができませんが、ごみは全ての家庭から出されるものですので、必要な行政サービスとして、お願いになりますが、引き続き、受入れをして頂ければと考えています。



自治会が管理しているごみ集積所

Q 自治会未加入者からごみ集積所の利用料を徴収してよいのか？

A 【川崎 産業環境課長】
自治会で決めるルールに対して、意見を申し上げることはありませんが、全国的に見ても未加入者に対して、利用料ではなく、ごみ集積所の維持管理費を徴収しているところがあることは承知しています。

Q 今後、町は自治会という地域コミュニティをどのような施策で維持していく考えか？

A 【渡邊 町長】
新たに住宅を建築・購入され町に住む方には、自治会への加入を要件として定住奨励金を交付しています。自治会加入は強制できるものではありませんので、個人に対する取組みは難しく、行政としては自治会自体が衰退しないよう、その活動を支援するため、自治活動奨励金の交付や、自主防災組織への補助、集会場修繕費用の補助などを行っています。



答弁の
想い

地震は当町では最も大きな災害脅威であると思う。東南海トラフ地震が近い将来に発生予測されており、令和6年8月8日には巨大地震注意が発表されて地震発生の危機が身近になってきたと感じます。水は生活の基本であるため、復旧の遅れは生活に致命的であり、住民の方々も町の水道インフラは地震に関してどの程度の災害に耐えられるか？といった安全性に関心を寄せている。地下に埋まった上下水等の施設は見えないだけに安全性の不安が大きくなる。老朽化状況や更新状況また耐震化状況は、安全な生活をおくる上で理解すべきである。そこで、当町の水道の耐震化状況と災害に対する安全性について質問します。

Q 当町の水道（水道管、貯水槽等）の耐震化の整備状況、安全性（耐震化によりどの程度の災害に耐えられるか？）はいかがか？

A 【山田 建設課長】
町の水道管の総延長は約59kmで、そのうち耐震適合性がある管は約17kmとなり、耐震化率は28%となっています。また、配水池（貯水槽）は耐震補強済みとなっており、耐震管及び、耐震補強された配水池は、震度6強クラスの地震に耐えられる構造となっています。



水道管工事のようす

Q 県水の水道（水道管、ダム、浄化施設等）の耐震化の整備状況と安全性（耐震化によりどのくらいの災害に耐えられるか？）はいかがか？

A 【山田 建設課長】
県水の水道は、山之上浄水場から夕田配水池まで送水されており、管路は100%耐震化されています。浄水施設も100%耐震化されています。また、町の耐震化された施設同様、震度6強クラスの地震に耐えられる構造となっています。

Q 水道施設が災害被害を受けた場合の復旧の期間目標などの指針は？

A 【山田 建設課長】
復旧期間の目安は、地震災害により配水池付近の配水本管が破損した場合、復旧するまでの時間は、1箇所につき補修に要する時間を5時間程度、管の洗浄に要する時間を1時間から5時間程度を想定しています。想定する復旧時間については、補修する部材がある場合の通水までの時間予想であり、破損状況の確認や業者の手配、止水作業などは含まれていません。

Q 緊急水源（井戸水、供給源の多様化など）の確保に対する取り組みは？

A 【山田 建設課長】
水道事業者としての井戸水や供給源の多様化としての取り組みは行っていませんが、配水管の破損などにより給水できなくなった場合、町が管理する配水池や配水管路上で様々な対策を講じています。管路上から直接給水する応急給水施設や消火栓を活用した給水、また、配水不能の場合は配水池を給水タンクとした給水、配水池も管路も使えなくなった場合は、県管理の管路（大容量送水管）を活用し応急的に給水することができる仕組みとなっています。現在、老朽管や重要給水施設（指定避難所）への耐震管の更新を進めており、災害に強い管路整備に取り組んでいます。



答弁の
思い

パワーハラスメントが社会問題となっている。地方自治は議会、役場により対立協調し運営されている。そのような形態でのパワハラ防止は、役場の職員間、議会と役場間、議員間と民間に比べて複雑だと思う。パワハラ防止には、明確な指針を提示すると考える。任命権や人事権を持つ首長に職員が声を上げるのは難しいという構図もあり、首長や議員を対象としたパワハラ防止条例の制定の必要性を強く感じるため質問します。

Q

パワハラの実態はあるか？暴言・叱責の繰り返し、過度な業務の押し付け・妨害、職員への差別・不当な評価、無視、仲間外れ等はないか？

員衛生委員会から定期的に相談窓口等の周知を行っています。また、ハラスメント予防と対策の研修が例年、実施されますので、職員の参加を図っていきたく考えています。

A

【川合 総務課長】

現在、職員間では把握しておりません。

Q

職員のみならず町長や議員も含めたパワハラ防止条例の制定の是非は？

Q

パワハラ防止への取り組みの現状は？研修・教育の強化、相談・通報制度の改善、労働環境の見直し、透明性の確保と責任の明確化等が有効と思えるが？

A

【渡邊 町長】

昨年、県内外で首長や議員によるパワハラ事案が発生しており、条例を制定することで議員の皆様も含めて、町として強い思いでハラスメント防止に取り組む姿勢を示すことができると考えています。「富加町職員のハラスメント防止対策要綱」は、条例に相当する内容になっていますが、事案が発生した場合に第三者調査委員会を設置することなどの規定を含む条例の制定を検討していきたく考えています。

A

【川合 総務課長】

令和4年に「富加町職員のハラスメント防止対策要綱」を制定し、パワハラに限らず各種ハラスメントの防止や排除に取り組んでおり、職員に対しては、職

編集後記

3月定例会において、提出された35議案をすべて可決しました。令和7年度富加町一般会計予算は過去最大規模となる37億3,500万円です。私は委員会・全員協議会において沢山の質問をし意見を言いました。このことが次に執行部が事業を考える時、さらに検討してくれることを望みます。

富加町には近隣市町村に誇れるものが沢山あります。その良さを町民の皆さんに感じていただけるようにPRしなければいけませんし、富加町の良さをさらに発展させなければいけないと考えます。新町長の手腕にかかっていると思いますので、新町長が初めて成立させた新年度予算でやっていただけることを期待します。

議会広報委員が次回から変わりますので、私が編集後記を書くのも最後だと思います。今、富加町の人口規模は変わっていませんが、町民の構成は大きく変化してきています。この変化に対応すべく町政も変化していくべきなので、富加町を良い町にすることに少しでも関心のある現役世代の方・若い方、私に連絡ください。待っています。
(文責 森利和)

議会広報委員会 委員/酒井 一弘・森利和

＼町民のみなさん／

町議会を傍聴してみませんか？



富加町マスコットキャラクター とみぼん

次回定例会は6月に開催

本会議当日は、役場1階ロビーでライブ中継を視聴できます。

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

開かれた議会を目指して

議会が住民の方々と近いところに在ること、町民の皆様の代表者であること、そんな想いで私たちは活動しています。



議長 佐曾利 敏

令和7年度は過去最大規模の予算となりました。

人口増加対策や子育て支援施策を優先課題とし、特に未満児への対応を重点課題に据えて議論し、子育て世代の負担軽減を図り、「住んでいてよかったと思えるまちづくり」を目指して尽力したいと考えています。



副議長 福田 定道

昭和58年9月に台風10号等による戦後最大規模の洪水災害が発生し、この災害をきっかけにして新丸山ダムの事業が開始しました。新丸山ダムは、今のダムより3.6倍もの貯水を可能とする機能アップの事業となります。工事現場を視察しましたが、規模の大きさに感動しました。

今後の洪水氾濫の防止・軽減のためにも完成が待ち遠しいですね。



林 由香里

2年間、一般質問や委員会等で町に伝えてきた「声」が、政策や事業となって実現され、令和7年度予算の中に取り入れられたこと、大変嬉しく思います。これからも議員、行政の方々、町民の方々と対話し、一緒に考え、より暮らしやすい富加町の未来への道筋をつくっていきます。



森 利和

新年度予算が成立しました。議員の一人として行政と一緒にあって更に住み良い富加町を目指し頑張っていきます。2月に議会報告会を開催した際には、沢山の町民の方に参加をいただきありがとうございました。いただいた意見を大切にしていきます。



酒井 一弘

定額減税の意思表示は、重要です。返答の無い場合は、辞退したとみなされます。

- ①町からの、支払確認書への返信
- ②年末調整に適用されているかの確認
- ③確定申告書の第一表④に記入第二表配偶者や親族に関する項目のその他欄

令和6年の提出は、確認してください。



山田 直行

令和7年度当初予算を通して、富加町の行政は、国の方針に従わざるを得ないところがあると思いますが、特に電子機器に関することについては、毎年更新される状況です。この予算は、大きな金額です。

不便さが人とつながる良さではないかと私は思います。



木村 康夫

自治会の新年会に伺い、町政報告をさせていただきました。

また、令和7年度の自治会長を拝命しました。地域の皆さんと意見交流をする機会が増えることは嬉しいのですが、自治会長として対応すべきか議員として対応すべきか少し戸惑っています。



井戸 亨

今議会の冒頭の町長挨拶は大変熱い思いを感じました。

このスタンス必ずや町民の胸に届くはずで。私の質問は、自治会組織運営の喫緊の課題を質しました。解決策は見当たりませんでした。この議会だよりを読まれた方で、名案がありましたら、お知らせください。

とみかのぎかい | 2025.5.1 No.197

編集/議会広報委員会 発行/岐阜県富加町議会

富加町議会 議会事務局

〒501-3392 岐阜県加茂郡富加町滝田1511

TEL 0574-54-2161 FAX 0574-54-2461

URL <https://www.town.tomika.gifu.jp/chosei/gikai/>

